

会議名	畜産先端研究開発支援事業 研究コーディネーター研修
開催日時	平成19年2月2日(金) 15~17時
開催場所	農林水産技術会議事務局筑波事務所
主催者	(独) 農業・食品産業技術総合研究機構 生物系特定産業技術研究支援センター
参加人数	約60名
1. 会議の概要	<p>標記事業は、畜産分野と畜産以外の異分野との交流、連携を促進すること、そのために研究コーディネーターを育成することを主要な目的としている。今回の講演会はそうした目的に沿って企画されたものである。</p> <p>1) 「共同研究・技術開発等におけるコーディネートの実務とポイント」 (財) 北海道科学技術総合振興センター (ノーステック財団) コーディネーター (研究開発) 小林 裕一 氏</p> <p>2) 「知的財産権から見た産学官共同研究・技術開発推進上の課題と対策—知財の確立と有効利用に向けて—」 農林水産大臣認定 TLO(AFFTIS アイピー) 特許流通アドバイザー 田所 義雄 氏</p>
2. 今後の研究開発分野として重要と思われる関連発表	<p>1) 「共同研究・技術開発等におけるコーディネートの実務とポイント」 ノーステック財団は、北海道の産業振興を目的として、科学技術の基礎研究から事業化・実用化まで一貫した支援や産学官連携による各種事業を実施しており、小林氏は同財団の研究開発コーディネーターとして活躍しておられる</p> <p>シーズからビジネスまでというように研究や開発の取り組みも最後は出口につながらないと意味がない。そのためには良いテーマはもちろん、人との出会いも成否の鍵をにぎること、市場ニーズを捉えて適切な技術開発、製品開発を進めること(シーズとニーズの結合)、出口に向けたロードマップを作成し、その進行を適切に管理すること等々、重要なポイントが多数ある。しかし、物事は決してシナリオどおりには進まないともいう。コーディネーターに求められることは、学問的な面ばかりでなく、マネジメントや事業展開といった面も含めて幅広い視野を持つこと、何よりも出口をイメージしシナリオを描けることが大切という。それとともに、研究や開発の展開によってでてくる新たな局面に適切な対応がとれるような柔軟さも必要という。</p> <p>2) 「知的財産権から見た産学官共同研究・技術開発推進上の課題と対策—知財の確立と有効利用に向けて—」 農林水産省 TLO の基本方針は、独法研究機関の研究成果(品種、特許)の利活用促進(実施許諾)を図ることによって、何よりも農林水産業の現場の良心的な働き手に利益を戻し、これによって地域振興を図り、さらに国民の生活向上に資することという。これとともに働き手自身の創意工夫についても権利確保への公的支援の仕組みが必要とのことであった。独法研究機関の特許の許諾件数をみると、国研時代は年間80件余りで推移、独法となって13年122件、13年167件と増加、TLO設立以後は15年292</p>

	<p>件、16年413件と急増している。</p> <p>農林水産分野では、新品種は種苗法、新発明は特許法、地域ブランド等の商標は商標法により規定されており、いずれも絶対的な排他的独占権を与えている。実例として2003年に中国が「青森」の商標登録を申請、これが登録されると様々な問題が発生することとなる。2006年からわが国においても地域（団体）名を冠した商標が登録できるようになった。</p> <p>また、公共性の高い研究成果であっても、社会に情報が提供されることによって様々な分野で技術活用が可能となること等々の点から、特許取得が薦められるとのことであった。</p>
3. その他の発表課題で関心のあったもの	
4. 今後研究開発課題採択に当たって参考とすべき事項等	
5. 会議の所感	<p>社会の変化を背景に、学問の領域がこれまでの固定的な枠を超えて広がり、またお互いが重なり合って、そこに新たな分野が生まれてきている。技術開発においても、こうした基礎分野の広がりをうけ、様々な可能性、チャレンジの場が広がってきているといえるだろう。それとともに何の役に立つのか、出口とそれに至る道筋を明確に描き示すことも社会的に強く求められている。このような中で、異分野との仲立ちをして技術開発を引っ張っていけるような、視野の広いいわゆるコーディネーターの存在は確かに非常に重要なものとなっていると思われる。</p>
報告者	宮重 俊一